

真岡市農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数（推薦及び応募による募集）

16人（別表の16の担当区域ごとに定数1人とする。）

2 任用期間

委嘱の日から令和11年7月19日まで

3 身分

真岡市の特別職の非常勤職員

4 職務内容

農地等の利用の最適化（担い手への農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に係る業務、農地中間管理機構と連携して行う業務、地域計画に関する業務、その他農業委員会が必要と認める活動

5 委員報酬

月額41,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次にいずれかに該当する者は除かれます。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

なお、資格に関する調査を行います。

7 推薦及び応募に係る手続き等

推薦又は応募する者は、規定の様式に必要事項を記入の上、(3)の添付書類を添えて、真岡市農業委員会事務局に提出してください。
なお、推薦又は応募に係る提出書類は返却しません。

(1) 推薦及び応募の様式

農業者等（個人）が推薦する場合	様式1（一般推薦書）
法人又は団体が推薦する場合	様式2（法人・団体推薦書）
応募する場合	様式3（応募申込書）

(2) 様式の入手方法

備付窓口	所在地	電話・FAX
真岡市農業委員会 事務局	〒321-4395 真岡市荒町5191番地 本庁舎4階	TEL 0285-83-8188 FAX 0285-83-0199

《真岡市ホームページからの様式ダウンロード》

<http://www.city.moka.lg.jp/>

(3) 添付書類

被推薦者（推薦を受ける者）又は応募者の住民票1通

（発行後3か月以内のもの）を添付してください。

ただし、同時に農業委員会委員にも推薦又は応募する場合は、農業委員会委員の推薦書又は応募申込書に添付することで足ります。

8 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年3月10日（火）までの

開庁日の午前8時30分午後5時15分まで

9 推薦及び募集の状況の公表

法令の定めにより、募集期間の中間及び募集期間の終了後市の
ホームページ等により次の事項を公表します。

- (1) 推薦をした者の氏名、職業、年齢及び性別（推薦をした者が法人
又は団体である場合はその名称、目的、代表者又は管理人の氏名、
構成員の数、構成員の資格・要件等）
- (2) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢及び性別、経
歴及び農業経営の状況、推薦又は応募の理由、被推薦者の抱負や目
標等、同時に農業委員会委員にも推薦又は応募しているか否かの別
- (3) 推薦を受けた者の数と応募した者の数

別表

真岡市農業委員会農地利用最適化推進委員の担当区域

担当区域		地区名
1	荒町1、荒町2、荒町3、荒町4、東光寺、田町、東郷、東郷団地、西郷、西郷西、大田山	真岡地区
2	台町1、台町2、台町3、台町4、台町5、並木町、熊倉1、熊倉2、熊倉3、熊倉4、大谷台町、亀山、高間木、高勢町	
3	小林、根本、君島、南高岡、道祖土	山前地区
4	八條、鶴田、西田井	
5	東大島、東沼、西沼、島	
6	飯貝1、京泉1、田島、上大田和、堀内、下大田和	大内地区
7	飯貝2、飯貝3、京泉2、原町1、原町2、清水、赤羽	
8	下鷺谷、上鷺谷、下籠谷	
9	寺内、寺内駅前、西原、大野原、茅堤、小橋、伊勢崎、八木岡	中村地区
10	若旅、宿中、三ツ谷、間木堀、南中里、北中里、加倉	
11	粕田、下大沼、大沼、長田、柳林、勝瓜	
12	長沼南、長沼北、大道泉、鷺巣、西大島、上江連、古山	長沼地区
13	青田北、青田南、堀込、砂ヶ原東、砂ヶ原西、上大曾、上谷貝、谷貝新田	
14	本郷、寺山、久松第一、久松住宅、新石、旭町、富永町、福居町、錦町、東町、豊住町、春来町、銀、寿多町、境、程島、長島、下大曾、石島、大根田、丸山、阿部品	久下田地区
15	東物井、下原、下物井、西物井一、西物井二、上物井、横田、大和田、沖	物部地区
16	南鹿、西鹿、東鹿、北鹿、桑ノ川、原分、高田、高田新町、市之塚、反町、水戸部、三谷、阿部岡	